



府消委第64号

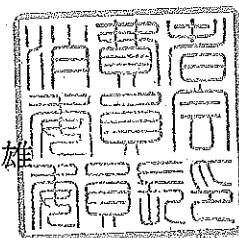
平成23年3月11日

内閣総理大臣

菅 直人 殿

消費者委員会

委員長 松本 恒雄



特定商取引に関する法律施行令の一部改正について（答申）

平成23年3月11日付け取物第123号をもって諮問された下記の事項について、諮問の趣旨に沿って改正を行うことで差し支えない旨、答申します。

記

特定商取引に関する法律第26条第1項第8号ニに規定する適用除外の対象として政令で定められている商品の販売又は役務の提供に関し、別紙の業務を規定するため、特定商取引に関する法律施行令別表第二（第5条関係）等の改正を行うことについて

対象となる業務

(1) 認可特定保険業者による特定保険業及び保険代理業（保険業法）



府消委第92号

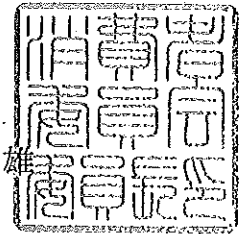
平成23年4月15日

内閣総理大臣

菅 直人 殿

消費者委員会

委員長 松本 恒雄



特定商取引に関する法律施行令の一部改正について（答申）

平成23年4月15日付け消取物第208号をもって諮問された下記の事項について、諮問の趣旨に沿って改正を行うことで差し支えない旨、答申します。

記

特定商取引に関する法律第26条第1項第8号ニに規定する適用除外の対象として政令で定められている商品の販売又は役務の提供に関し、別紙の業務を規定するため、特定商取引に関する法律施行令別表第二（第5条関係）等の改正を行うことについて

対象となる業務

(1) 放送事業者による放送

(放送法等の一部を改正する法律による改正後の放送法)

(2) 電気通信事業者による電気通信事業

(放送法等の一部を改正する法律による改正後の電気通信事業法)